

事業所名

児童発達支援事業所
千葉市大宮学園 たけのこルーム

支援プログラム

作成日

令和

6年

12月

2日

法人（事業所）理念		○すべての利用児をかけがえのない存在として尊重し、利用児にとって最善の利益を最優先にします。 ○利用児の人権を擁護し、自己実現を支援します。その職務を遂行する過程で知りえたプライバシーを保護します。 ○専門的知識や技術の研鑽に常に励み、最良のサービスを提供します。 ○医療、保健、教育その他児童福祉に関連する機関等と積極的に連携し、協力して児童を支援します。					
支援方針		(ア) 利用児の身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じ、適切なサービスを提供します。 (イ) 乳幼児期における親子関係を育むための支援及び基本的生活習慣を身につけるため日常生活活動の支援を実施します。 (ウ) 利用児が集団への適応を図るための基礎作りとして、小集団での保護者以外の他の大人や子ども同士の関わり合いを広げます。 (エ) 保護者が主体性を持って子育てに取り組めるよう、保護者への育児支援を行います。					
サービス提供時間		10時	00分から	16時	30分まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容							
対象児		午前グループ		午後グループ（交流グループ含む）		午後 発達グループ	
本人支援	健康・生活	・食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な日常生活動作を身につけることができるよう支援します。 ・遊びを通し、親子での関わりを育めるよう支援します。		・遊びを通し、健康な心と体を育めるよう支援します。		・遊びを通し、健康な心と体を育めるよう支援します。	
	運動・感覚	・粗大運動や微細運動を通し、日常生活に基本となる必要な姿勢や動作等の向上を図れるよう支援します。 ・感覚の特性（感覚過敏、感覚鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援をします。		・粗大運動や微細運動を通し、日常生活に基本となる必要な姿勢や動作等の向上を図れるよう支援します。 ・感覚の特性（感覚過敏、感覚鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援をします。		・身体を使った遊びや手先を使った遊びを通し、筆記具操作など今後の学習につながる機能の向上を促します。 ・感覚の特性（感覚過敏、感覚鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援をします。	
	認知・行動	・認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう支援します。 また、認知の偏りなど個々の特性に配慮した支援をします。 ・一人ひとりに合わせたスモールステップの支援により、成功体験を積み重ね、自信や意欲に繋がります。		・認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう支援します。 また、認知の偏りなど個々の特性に配慮した支援をします。 ・一人ひとりに合わせたスモールステップの支援により、成功体験を積み重ね、自信や意欲に繋がります。		・認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう支援します。 また、認知の偏りなど個々の特性に配慮した支援をします。 ・一人ひとりに合わせたスモールステップの支援により、成功体験を積み重ね、自信や意欲に繋がります。	
	言語 コミュニケーション	・指差し、身振り、絵カード等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。 ・大人とやり取りを楽しむ中で、子どもにあったコミュニケーション手段を見つけ、家族と共有します。		・活動や人との関わりを通し、興味、関心を広げ、理解しよう、伝えようとする意欲を育めるよう支援します。 ・遊びを通し、子どもや大人とのやり取りを育めるよう支援します。		・活動を通して、他者の思いを理解する力や自身の思いを伝える力を育めるよう支援します。 ・遊びを通し、子どもや大人とのやり取りを育めるよう支援します。	
	人間関係 社会性	・触れ合い遊び等の遊びを通し、親子の愛着関係を育めるよう支援します。 ・身近な人と安心した関わりを通し、保護者以外の大人や子どもと安定し関わりを形成するための支援をします。		・集団への参加を促し、興味関心を高められるよう様々な活動を提供します。 ・遊びを通し、子どもや大人との関わりやルール理解を育む経験を積み重ねます。		・集団への参加を促し、興味関心を高められるよう様々な活動を提供します。 ・遊びを通し、子どもや大人との関わりやルール理解を育む経験を積み重ねます。	
家族支援		○保護者が障害を持つ我が子を理解し、より良い子育てができるよう支援します。また、個別相談にも、随時対応します。 ・お子さんの家庭での様子や他機関での状況などについて、情報共有をすると共に悩みなどの相談、助言を行ないます。		移行支援		○幼稚園・保育所（園）等の移行や数年後にある就学に向けた情報を得られるようにします。また、就学に向けた支援を行います。 ・併行通園先の幼稚園、事業所と連携し、必要に応じて訪問する機会を設けます。 ・他集団への移行先決定後、移行先と連携を図ります。 ・就学先の小学校と連携を図ります。	
地域支援・地域連携		○地域社会の資源としてサービスを提供し、家族が安心して生活できるよう支援します。 ・必要に応じて、保育所（園）、幼稚園、学校、相談支援事業所、医療機関、他児童発達支援事業など各関係機関と電話連携や訪問を実施します。 ・併行通園先の幼稚園、事業所と連携し、必要に応じて訪問する機会を設けます。 ・相談支援事業所に個別支援計画を送付し、支援について共通理解を図ります。		職員の質の向上		○職員の資質向上のため、施設内外の研修に参加し、職員間で知識や情報を共有することにより、利用児の支援向上を図ります。（千葉県通園施設連絡協議会主催の職員研究大会・専門別研修会・療育セミナー等、全国児童発達支援協議会（東北関東ブロック）主催の施設長研修会・職員研修会等、福祉サービス苦情解決担当者・第三者委員会研修等、幼稚園・保育所・小中学校・特別支援学校・療育関係機関等との合同研修等）	
主な行事等		歯科健診、ハロウィンごっこ、クリスマスごっこなど					